２０２５年１２月１５日

お客さま各位

株式会社三十三銀行

「当座預金払戻請求書」の取扱開始と「当座勘定規定」の改定について

平素より三十三銀行をご利用いただきありがとうございます。

当行では、「手形・小切手の全面的な電子化」に向け、２０２６年1月１９日（月）より下記のとおり「当座預金払戻請求書」による当座勘定からの払戻しの取扱いを開始いたしますのでご案内申し上げます。

また取扱開始にあたり、当座勘定規定を改定いたしますので、何とぞご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

１．当座預金払戻請求書について

１冊５０枚綴りの冊子で発行いたします。

発行手数料として、１冊２,２００円（消費税込）を申し受けます。

・初回の１冊に限り、無料で発行させていただきます。

・発行をご希望のお客さまは、当座預金入金帳または当座預金入金通帳をご持参のうえお取引店までお申し付けください。

２．取扱開始日

２０２６年1月１９日（月）

３．当座預金払戻請求書のご利用方法

①ご本人さまのお支払いに限ります。（小切手のような第三者への譲渡はできません。）

②お取引は当座預金口座が開設のお取引店に限ります。

③ご利用時は、払戻請求書に、口座番号、金額を記入し、届出の印章により記名押印のうえ、切り離しのうえお取引店の窓口にご提出ください。

④払い戻しの際は、払戻請求書とあわせ、当座預金入金帳または当座預金入金通帳のご提出をお願いします。（当座預金入金帳、当座預金入金通帳は本人確認資料として使用させていただきます。）

⑤お手持ちの小切手は引き続きご利用いただけます。

ただし、２０２６年１０月以降に振り出された小切手については、当行窓口でのご本人さまからの払戻のみ利用可能です。

未使用の小切手（手形を含む）の回収・買取は実施いたしません。

４．改定する規定

当座勘定規定（一般当座用）

５．改定内容

改定前	改定後
第７条（手形、小切手の支払） （１）～（３）（省略） （４）当座勘定の払戻しの場合には、本人または代理人が自己の名義で振出した小切手を使用してください。	第７条（手形、小切手の支払等） （１）～（３）（省略） （４）当座勘定の払戻しは、本人または代理人が自己の名義で振り出しした小切手または当行所定の払戻請求書を使用してください。 （５）前項の払戻しに払戻請求書を使用する場合には、当該当座勘定の払戻しを受けることについて正当な権限を有することを確認するための本人確認等の手続きを求めることがあります。この場合、当行が必要と認めるときは、この確認ができるまでは払戻しを行わないことがあります。
第８条（手形、小切手用紙） （１）～（４）（省略） （５）手形用紙、小切手用紙の請求があった場合には、必要と認められる枚数を当行所定の代金と引換に交付します。 （６）（７）（省略）	第８条（手形、小切手用紙等） （１）～（４）（省略） （５）手形用紙、小切手用紙または払戻請求書の交付請求があった場合には、必要と認められる枚数を当行所定の代金と引換に交付します。 （６）（７）（省略）
第12条（手数料等の引落し） （１）当行が受取るべき貸付金利息、割引料、手数料、保証料、立替費用、その他これに類する債権が生じた場合には、小切手によらず、当座勘定からその金額を引落すことができるものとします。 （２）（省略）	第12条（手数料等の引落し） （１）当行が受取るべき貸付金利息、割引料、手数料、保証料、立替費用、その他これに類する債権が生じた場合には、小切手または払戻請求書によらず、当座勘定からその金額を引落すことができるものとします。 （２）（省略）

第 17 条（印鑑照合等） （１）手形、小切手または諸届け書類に使用された印影または署名（電磁的記録により当行に画像として送信されるものを含みます。）を、届出の印影（または署名鑑）と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いましたうえは、その手形、小切手、諸届け書類等につき、偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害について、当行は故意または過失（消費者でないお客様に対しては重過失に限ります）がある場合を除き損害賠償を負いません。 （２）（３）（省略）	第 17 条（印鑑照合等） （１）手形、小切手、払戻請求書または諸届け書類に使用された印影または署名（電磁的記録により当行に画像として送信されるものを含みます。）を、届出の印影（または署名鑑）と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いましたうえは、その手形、小切手、払戻請求書、諸届け書類等につき、偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害について、当行は故意または過失（消費者でないお客様に対しては重過失に限ります）がある場合を除き損害賠償を負いません。 （２）（３）（省略）

以　上

三十三銀行